

報告第 8 号

繰越計算書の報告の件

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 7 年度敦賀市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 2 日 報告

敦賀市長 米 澤 光 治

令和7年度敦賀市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明	
						企業債	補助金	工事負担金	出資金	損益勘定 留保資金				
1	資本的支出	1 建設改良費	ウォーターPPP推進事業	20,000,000		20,000,000					20,000,000			委託契約に日数を要したことによる。
1	資本的支出	1 建設改良費	管路改良事業	338,458,000	91,540,800	240,825,000	158,300,000	33,920,000		7,674,000	40,931,000	6,092,200		国の第1次補正予算の追加内示等による。
1	資本的支出	1 建設改良費	下水道整備関連事業	18,900,000	15,656,800	3,123,000			1,800,000		1,323,000	120,200		関連工事が遅延したことによる。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明	
						企業債	補助金	工事負担金	出資金	損益勘定 留保資金				
1	水道事業費用	1 営業費用	料金システム改修事業	3,300,000		1,463,000					1,463,000	1,837,000		委託契約に不測の日数を要したため。